

2026年9月1日
株式会社東武ストア

従業員の「身だしなみ基準」を大幅緩和し、 店舗従業員の名札表記を変更 ～自分らしく安心して働ける環境を整え、サービス向上へ～

株式会社東武ストア(本社:東京都板橋区、代表取締役社長:木村 吉延)は、多様な人財が個性を発揮し安心して働ける環境づくりを目的に、2026年9月1日(火)より全店舗にて「身だしなみ基準の緩和」および「店舗従業員の名札表記変更」を実施いたします。

■ 9月1日からの変更内容

① 身だしなみ基準の緩和

髪色・髪型の自由化をはじめ、ネイル、アクセサリ(ピアス・指輪・ネックレス等)を緩和します。
なお、生鮮厨房での装着禁止規定など安全・衛生ルールは徹底し、「食の安全」との両立を図ります。

② 店舗従業員の名札表記変更

従業員の心理的安全性を確保するため、従来の「名字」から「役職」表記へ変更いたします。

■ 店内掲示ポスター



東武ストアは、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを通じて、これまで以上に「地域で一番買いやすい店づくり」を追求してまいります。

以上